

■ 大学院 経済学研究科 経済学専攻

教育研究上の目的
大学院学則第2条（目的） 本大学に設置する大学院（以下「本大学院」という。）は、課程の目的に応じ、学理及びその応用を教授・研究し、学術の深奥を究めて、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成するとともに文化の進展に寄与することを目的とする。
大学院学則第6条の2（研究科及び専攻） 修士課程においては、現代の経済社会について、広い視野からの学識に立ち、経済学に関する高度な知識と技能をもって分析・研究しうる能力をそなえた高度専門知識人の養成、及び経済に関する専門性を要する職業等に必要能力をもった高度専門職業人の育成を目的とする。博士後期課程においては、経済学分野の研究者として、自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる学識の育成、並びに高度専門職業人として、より先端的な技能と研究能力の向上、及びその基礎となる豊かな学識の修得を目的とする。
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
【修士課程】 経済学研究科（修士課程）では、学則第6条の2に示す人材の養成を目指します。この目標に沿い、愛知大学学位規程に基づき、修士課程に2年以上在学し、履修要項に定めた科目区分毎の履修要件等と修了必要単位数32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することを学位授与の要件とし、以下の資質、能力及び知識を身につけた学生に「修士（経済学）」の学位を授与します。 1. 現代の経済社会について広い視野からの学識を修得している。 2. 経済学に関する高度な知識と技能をもって分析・研究しうる能力を修得している。 3. 知識人・職業人として、地域・国際社会に貢献できる能力を習得している。 4. 経済に関する専門性を要する職業等に必要能力を修得している。
【博士後期課程】 経済学研究科（博士後期課程）では、学則第6条の2に示す人材の養成を目指します。この目標に沿い、愛知大学学位規程に基づき、博士後期課程に3年以上在学し、履修要項に定めた科目区分毎の履修要件等と修了必要単位数8単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することを学位授与の要件とし、以下の資質、能力及び知識を身につけた学生に「博士（経済学）」の学位を授与します。 1. 経済学分野の研究者として、自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力と基礎となる学識を修得している。 2. 高度専門職業人として、より先端的な技能と研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。 3. 研究者・高度専門職業人として、地域・国際社会に貢献できる学識を修得している。
教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
【修士課程】 経済学研究科（修士課程）では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた資質、能力及び知識を修得させるために、以下の内容、方法等に基づき、カリキュラムを体系的に編成し、実施します。
（教育内容） 1. 経済分析、政策・地域、世界経済の3コースを設け、学生が選好するコースを中心に体系的・系統的な研究が可能となるよう授業科目を配置し、教育効果が最大限に発揮できるよう配慮している。 2. 経済学研究科の教育内容は、経済学部教育内容を基礎にした展開課程として、両者の教育内容の関連性、適切性を念頭において設定している。 3. 修士課程の教育内容と博士後期課程の教育内容について、両者の関連性と適切性に配慮して制度設計している。 4. 学生の自由かつ広範な研究を可能とするため、他研究科の授業科目を履修することができる。
（教育方法） 1. 講義科目、演習科目共に少人数教育を採用する。 2. 学生の専修科目に対応する演習科目を設定し、研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。 3. 諸外国の大学院との交流や留学生等への配慮から、セメスター制とする。
（学修成果の評価） 経済学研究科（修士課程）では、本学における学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す学修目標の達成状況を把握するため、以下の方法により、検証・評価を行います。 1. 教育課程（メソ）での評価は、学修成果アンケート、単位取得状況、学位取得率、留年率、修士論文の成果評価割合等により行います。 2. 授業科目（ミクロ）での評価は、シラバス「成績評価の方法と基準」で明示した基準に基づいて、各科目の成績評価分布により行います。
【博士後期課程】

愛知大学 3つのポリシー（2024年度以降）

経済学研究科（博士後期課程）では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた資質、能力及び知識を修得させるために、以下の内容、方法等に基づき、カリキュラムを体系的に編成し、実施します。
（教育内容） 1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた資質、能力及び知識の修得に合致した授業科目を配置し、研究指導を行う。 2. 経済学部及び修士課程の教育内容を基礎に、その展開課程として、両者の教育内容の関連性、適切性に配慮して制度設計している。
（教育方法） 1. 講義科目、演習科目共に少人数教育を採用する。 2. 学生の専修科目に対応する演習科目を設定し、研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。
（学修成果の評価） 経済学研究科（博士後期課程）では、本学における学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す学修目標の達成状況を把握するため、以下の方法により、検証・評価を行います。 1. 教育課程（メゾ）での評価は、学修成果アンケート、単位取得状況、学位取得率、留年率、博士論文の成果評価割合等により行います。 2. 授業科目（ミクロ）での評価は、シラバス「成績評価の方法と基準」で明示した基準に基づいて、各科目の成績評価分布、授業評価アンケートにより行います。
入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
【修士課程】 経済学研究科（修士課程）では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を養成するために、以下のような資質、能力及び知識を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。
1. 求める学生像 (1) 経済に強い関心を持ち、本研究科で研究するために必要な経済学に関する知識を有する人。 (2) 自立して研究を行い経済学の学問的発展に寄与しようとする意欲のある人。 (3) 経済学に関する専門知識を身につけ高度専門職業人として社会に貢献しようとする人。
2. 入学前までに修得すべき能力 (1) 学部レベルの経済学に関する知識を有すること。 (2) 外国語の能力（外国人留学生は日本語による会話・コミュニケーション能力）を有すること。 (3) 社会人については、特定の専門分野に関心をもち、適切かつ明確な研究テーマを持っていること。
3. 選抜方法 (1) 一般・外国人留学生入学試験 専門科目、口述試験及び出願書類により総合判定して合格者を決定します。 (2) 社会人特別入学試験 小論文、口述試験及び出願書類により総合判定して合格者を決定します。 (3) 推薦入学試験 口述試験及び出願書類により総合判定して合格者を決定します。
【博士後期課程】 経済学研究科（博士後期課程）では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を養成するために、以下のような資質、能力及び知識を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。
1. 求める学生像 (1) 今後の研究に関して明確な計画を持ち、その計画を実現するために必要な専門分野に関する十分な学識と外国語についての知識と活用能力を持っている人。 (2) 経済学の分野において、研究者として自立して研究活動を行う能力と意欲のある人。 (3) 経済学の分野において、高度に専門的な職業に従事して研究活動を行う能力と意欲のある人。
2. 入学前までに修得すべき能力 (1) 研究計画を実現するために必要な専門分野に関する十分な学識を有すること。 (2) 研究計画を実現するために必要な外国語についての知識と活用能力を有すること。
3. 選抜方法 外国語、口述試験及び出願書類により総合判定して合格者を決定します。